海・山の恵みを活かし知恵と心でつくるまち

～人と地域・自治と協働のまちを目指して～

美波町総合計画

【基本構想案】

美 波 町

目　次

第１編　序論 …… 1

第１章　計画の策定にあたって ……2

１－１．計画策定の目的 …… 2
１－２．計画の役割…… 2
１－３．計画の構成と目標年次 …… 3
１－４．計画対象区域…… 3

第２章　計画の背景と課題…… 4

２－１．本町を取り巻く現況…… 4
（１）自然…… 4
（２）歴史…… 4
（３）人口・世帯…… 5
（４）産業…… 7
（５）町財政 …… 8
２－２．住民意識からみる意向…… 9
（１）アンケート調査の概要 …… 9
（２）まちの魅力…… 10
（３）まちづくりの課題と重要施策…… 12
２－３．データ分析にみる本町の位置づけ …… 19
２－４．時代の潮流…… 22
２－５．主要な課題の整理…… 24

第２編　基本構想 …… 25

第１章　まちづくりの将来像と基本理念…… 26

１－１．まちづくりの将来像と基本理念 …… 26
（１）まちづくりの将来像…… 26
（２）まちづくりの基本理念 …… 26
１－２．まちづくりの基本方針 …… 28
１－３．まちづくりの基本指標 …… 29

第２章　施策の大綱…… 36

第1編　序論

第１章　計画の策定にあたって

１－１．計画策定の目的

本町は、平成 18 年 3 月 31 日、日和佐町と由岐町が合併して誕生しました。これまで二町は、平成 7 年度に「日和佐町振興計画」、「由岐町総合計画」をそれぞれ策定し、日和佐町においては、「うるおいある豊かな町（ひわさ）」を将来像に、由岐町は、「共生創造の町」を基本テーマに、計画的なまちづくりを進めてきました。

しかしこの間、長期的な景気の低迷、本格的な地方分権時代の到来やその一環である三位一体の改革など地方を取り巻く社会情勢や地方自治のあり方、仕組みが大きく変化してきました。また、地方行政は、急速に進む少子・高齢化、人口減少による“地域力”の低下、国際化や高度情報化、地球規模の環境問題など、多様な課題に対応しなければならない状況で、地方行政は、現在、大きな転換期を迎えています。

こうした状況の中、同じような地理的環境や産業構造をもつ、二町は、「海・山の恵みを活かし知恵と心でつくるまち　～人と地域・自治と協働のまちを目指して～」を将来像に、人も地域も生き生きと活動するまちの実現に向けて歩み始めています。

『美波町総合計画』は、今後も激変する社会情勢に適切に対応し、町民と行政が協働でまちづくりを進めていくための共通の道しるべとして策定するものです。

１－２．計画の役割

本計画は、本町の目指すべき将来像や基本方針、その実現化のための施策の大綱を明らかにし、総合的な行政運営を行なうために定めるものであり、次のような役割を担っています。

１）各種計画や施策の基本となる本町の最上位計画としての位置づけ。
２）総合的、計画的な行政運営を行なう役割。
３）町民、団体、企業などと行政との協働と連携を強化する役割。
４）国や県へ事業や施策に対する支援と協力などを要請していく役割。

１－３．計画の構成と目標年次

この計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成しています。計画期間は、平成 20 年度（2008）から平成 24 年度（2012）までの５年間とします。

基本構想：５年後を目標年次に、まちづくりの将来像と基本理念及び各分野における基本方針を掲げるとともに、その実現に向けた施策の大綱、重点プロジェクトを示すものです。

基本計画：基本構想で掲げた将来像や基本理念などを実現するため、施策の大綱ごとに、今後取り組むべき具体の施策及び事業を体系的に示すものです。なお、この基本計画は、町を取り巻く情勢の変化など、必要に応じて見直すこととします。

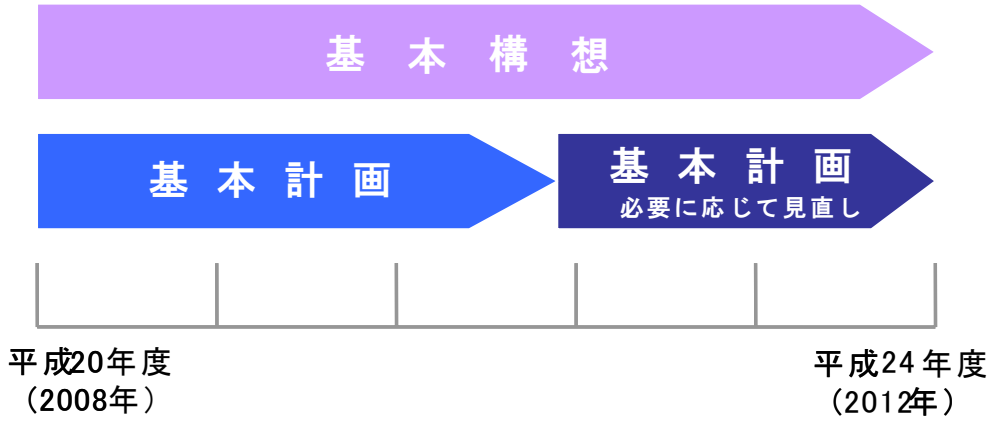

１－４．計画の対象区域

この計画の対象区域は、原則として現在の行政区域とするものですが、町民の日常生活圏の拡大に対応するため広域的配慮を必要とする諸施策についても、この基本構想に含めるものとします。

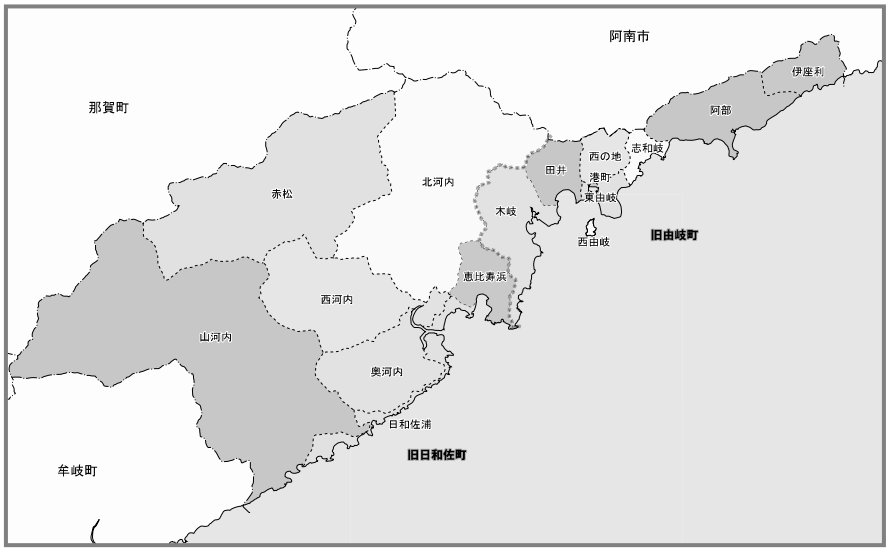

図 1-1　計画の対象区域

第２章　計画の背景と課題

２－１．本町を取り巻く現況

（１）自然

本町は、旧日和佐町と旧由岐町の時代からは昔から上灘と呼ばれており、徳島県の南東部に位置しています。

北は阿南市、那賀町、西は牟岐町、海陽町に接し、南東は太平洋を望んでいます。また、近海は暖かい黒潮が流れ、良好な漁場となっています。

本町が位置する場所は、太平洋気候区域にあり、年間の降雨量は約 3,000 ミリという日本の最多雨地域です。沿岸では平均気温が約 16 度になり、真冬でも海水温が 10 度以下に下がることはなく、冬でも暖かな気候で、海岸部や離島には亜熱帯植物が分布しています。

海岸部には、ウミガメが産卵をする砂浜、陸けい島、離島、海食崖、海食窪、海食洞、多様な岩礁などがあり、非常に変化に富んだ海岸線となっており、多くは「室戸阿南海岸国定公園」に指定され、風光明媚なリアス式海岸となっています。

（２）歴史

表 1-1　本町の沿革

年　次	旧日和佐町	旧由岐町
明治 22 年（1889 年）	町村制施行で「日和佐村」と「赤河内村」の発足	町村制施行で「三岐田村」と「阿部村」の発足
明治 40 年（1907 年）	日和佐村、町制施行で「日和佐町」に	
大正 11 年（1922 年）		三岐田村、町制施行で「三岐田町」に
昭和 30 年（1955 年）		三岐田町、阿部村合併で「由岐町」発足
昭和 31 年（1956 年）	日和佐町、赤河内村合併で「日和佐町」発足	
平成 18 年（2006 年）	日和佐町、由岐町合併で「美波町」発足	

（３）人口・世帯

平成 17 年度の国勢調査による本町の人口は、8,671 人です。昭和 60 年と比較すると、20 年間で約 23.0%減少しています。

世帯数は、平成 17 年が 3,311 世帯であり、昭和 60 年と比較し、約 4.4%減少しています。人口の減少に比べると、世帯数は大きく減少しておらず、1 世帯あたりの人口が年々減少しているため、核家族化の進行や高齢者の一人暮らしの増加が伺えます。

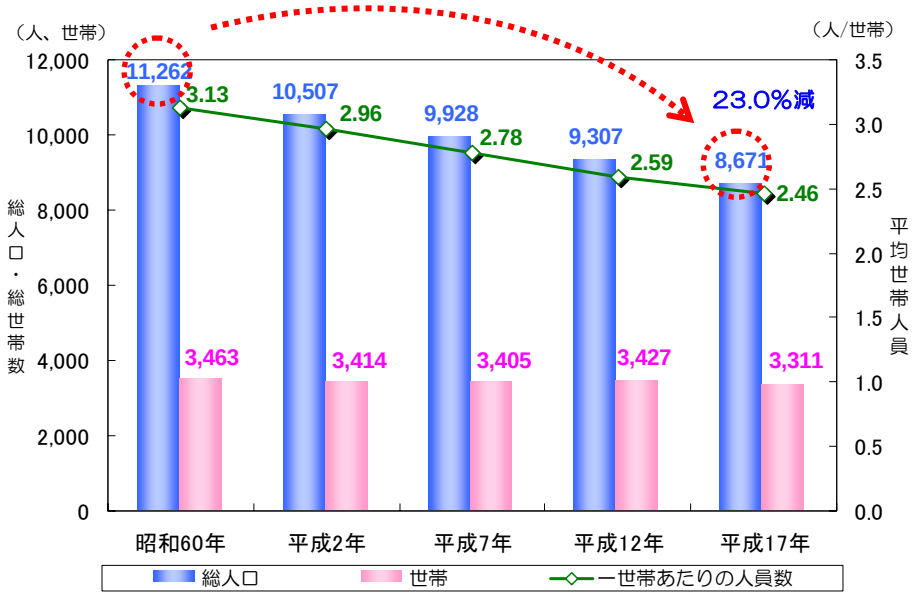

図 1-2　人口・世帯・世帯人員の推移（資料：国勢調査各年）

本町の 3,311 世帯のうち半数以上が核家族世帯で構成されています。また、高齢夫婦世帯、高齢単独世帯の割合は、県平均よりも高く、高齢化の進行が顕著に表れています。

表 1-2　形態別の世帯割合（資料：国勢調査 H17 年）

各世帯	美波町	徳島県
核家族世帯/世帯	55.9%	55.5%
単独世帯/世帯	25.5%	26.8%
高齢夫婦世帯/世帯	19.7%	10.6%
高齢単身世帯/世帯	14.9%	9.4%

年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15 歳～65 歳）の構成比が共に減少する一方で、高齢人口（65 歳以上）の構成比は増加しており、少子・高齢化の傾向を示しています。昭和 55 年の高齢人口の構成比 17.8%と比較すると、現在は 2 倍以上の構成比となっています。

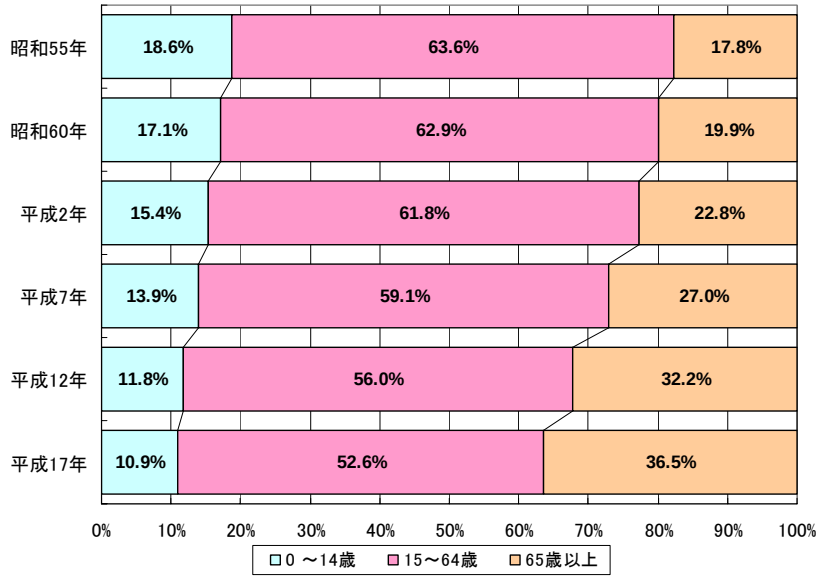

図 1-3　年齢 3 区分別の人口構成の推移（資料：国勢調査各年）

5 歳階級別の人口では、25～29 歳の人口が最も少なく、逆に 70～74 歳の人口が最も多くなっています。高齢人口の構成比の増加は、若者の流出が一つの要因となっています。

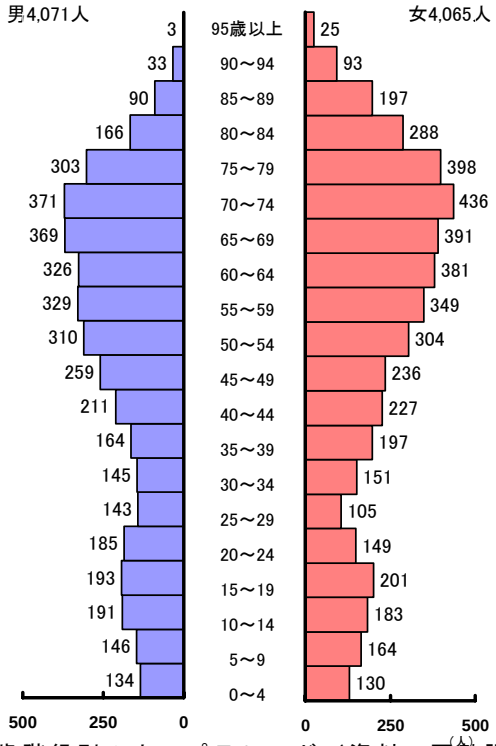

図 1-4　5 歳階級別の人口ピラミッド（資料：国勢調査 H17 年）

（４）産業

就業人口については、平成 17 年の就業者数が 3,846 人で、このうち第１次産業 687 人（17.9%）、第２次産業就業者数が 954 人（24.8%）、第３次産業就業者数が 2,205 人（57.3%）となっています。

各産業の就業者数は、町全体の人口の減少に伴い、減少傾向にあります。そのような状況の中、第１次産業就業者の構成比が減少し、第３次産業就業者の構成比が増加する傾向にあり、産業構造の転換がみられます。

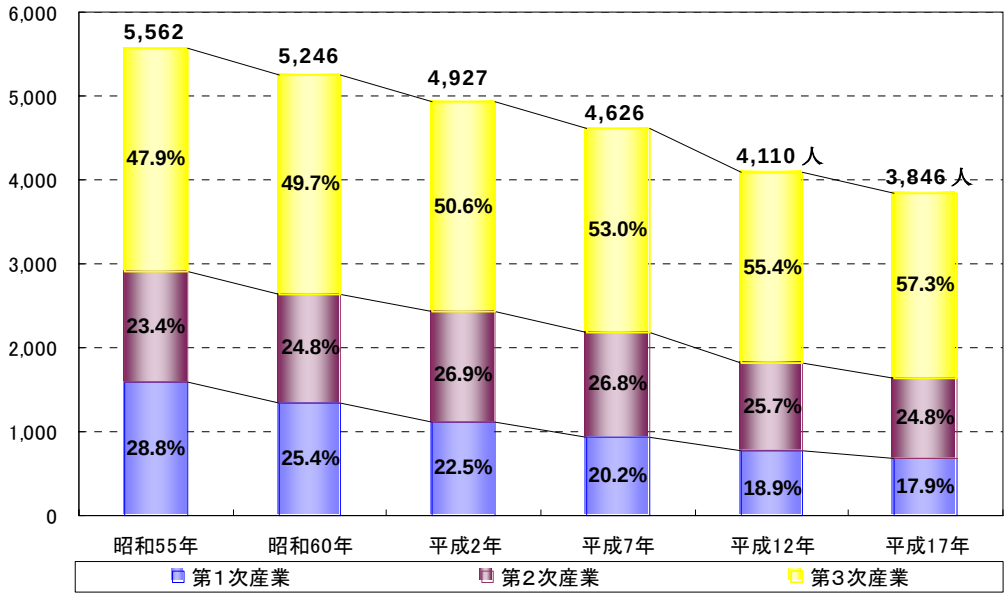

図 1-5　産業分類別就業者数の推移（資料：国勢調査各年）

表 1-3　産業分類別就業者数の推移（資料：国勢調査各年）

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	実数(人)
昭和55年	1,601	28.8%	1,299	23.4%	2,661	47.9%	5,561
昭和60年	1,333	25.4%	1,303	24.8%	2,608	49.7%	5,244
平成2年	1,109	22.5%	1,322	26.9%	2,492	50.6%	4,923
平成7年	934	20.2%	1,241	26.8%	2,448	53.0%	4,623
平成12年	775	18.9%	1,052	25.7%	2,274	55.4%	4,101
平成17年	687	17.9%	954	24.8%	2,205	57.3%	3,846

（５）町財政

旧二町の財政状況は、経常収支比率が平成 16 年度ではそれぞれ 95%以上を示しており、財政の硬直化が進行している状況にあり、財政力の強弱を示す財政力指数も徳島県の平均を下回るなど厳しい状況にあります。

表 1-4　町財政状況（資料：市町村財政概要 H16 年）

	（旧）日和佐町	（旧）由岐町	美波町	県平均
財政力指数	0.22	0.13	0.2	0.4
公債費比率	20.8%	15.0%	17.9%	16.3%
経常収支比率	97.9%	96.2%	97.1%	93.5%
普通会計歳出決算額（人口当たり）	669 千円	722 千円	696 千円	616 千円
自主財源割合	24.5%	18.8%	22%	40%
一般財源割合	51.5%	56.4%	54%	54%
投資的経費割合	29.4%	26.3%	28%	21%
市町村民税負担額（人口当たり）	23,367 円	19,755 円	21,561 円	31,937 円

※美波町の値は二町の平均値を表す

【用語解説】

財政力指数　：財政力の強弱を示すものであり、一般財源必要額に対して市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを測るもので、指数が高いほど裕福な団体となる。

公債費比率　：毎年度の支出全体に占める公債費の額の割合。地方債の発行状況を判断するためのもの。この比率が高いほど、財政の硬直化が進んでいることを示す。

経常収支比率　：税などの一般財源に占める人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費の割合。この比率が高くなる程、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなる。

自主財源割合　：歳入に占める自主財源の割合。自主財源とは、自主的に収入する歳入。

一般財源割合　：歳入に占める一般財源の割合。一般財源とは、使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のこと。（地方税、地方交付税、地方譲与税など）

投資的経費割合：歳出に占める投資的経費の割合。投資的経費とは、普通建設事業（補助事業と単独事業に分けられ、国の直轄事業負担金を含む）・災害復旧事業・失業対策事業に係る経費。

２－２．住民意識からみた意向

（１）アンケート調査の概要

１）調査趣旨

本町の今後 10 年間のまちづくりの方向性を示す「美波町総合計画」の検討を進めていく上で、町民の意見を計画に反映させた、将来に夢の抱けるまちづくりを進めていくために、アンケート調査を実施しました。

２）アンケート調査の種類

○実施時期　平成１９年２月１日～２月１９日

表 1-5　アンケート調査実施概要

調査項目	中学生アンケート	出身者アンケート	住民アンケート
対象者	美波町内の中学校に在学の学生	美波町出身で、現在、町外に住まわれている方	美波町内に在住の方
配布数	240 票	70 票	7,000 票
回収数	216 票	52 票	5,195 票
回収率	90.0%	74.3%	74.2%
配布回収方法	町内の中学校に依頼し、配布・回収	郵送による配布・回収	自治会に依頼し、配布・回収

（２）まちの魅力

美波町の魅力に関連する質問項目における上位意見を以下に整理しています。

「現在の満足度」の上位項目（平均点 2.73）：住民アンケート

○自然環境の豊かさ（3.90）　　○上水道（3.37）

○リサイクル対策（3.35）　　○景観の美しさ（3.33）

○自然環境の保全（3.22）

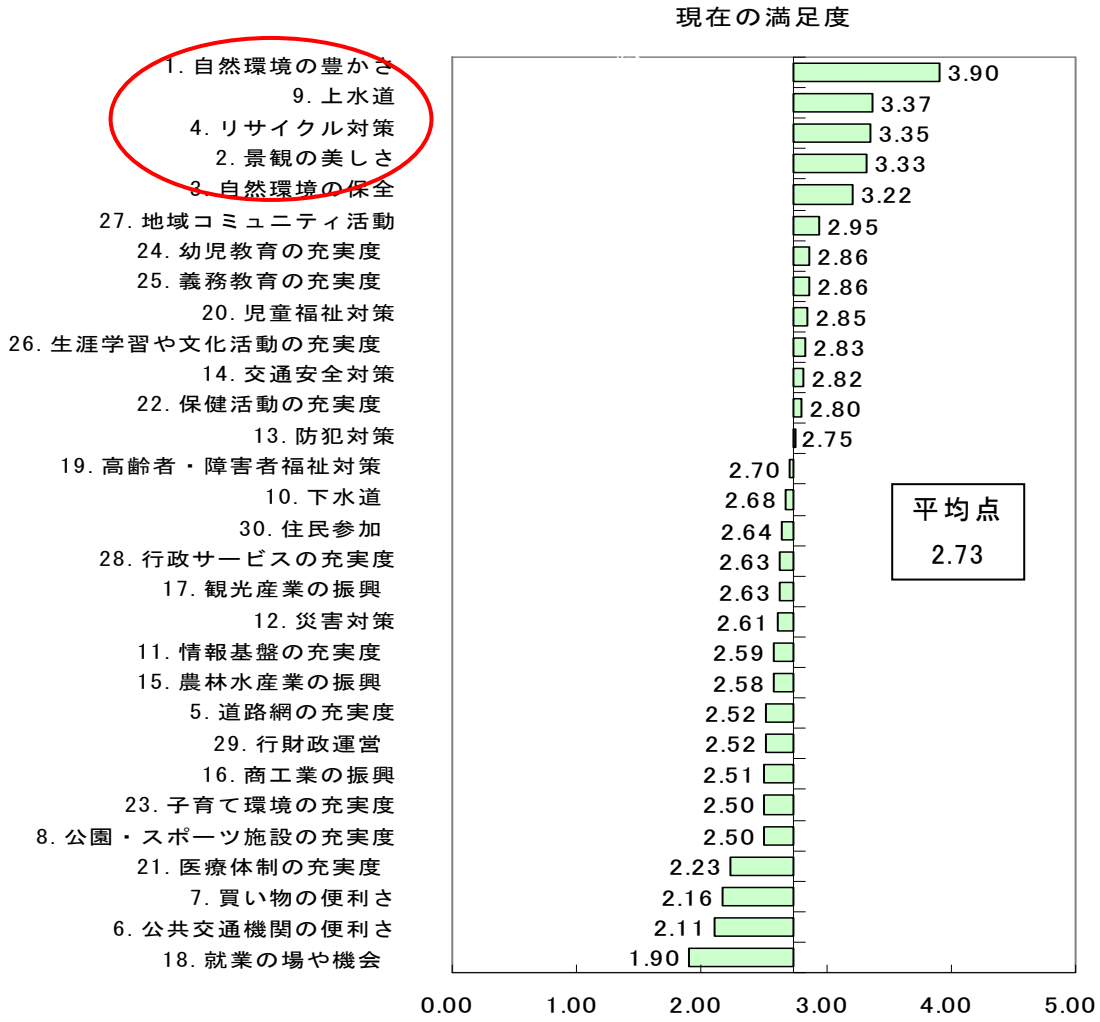

満足度（30 項目）について、「満足；5 点、やや満足；4 点、普通；3 点、やや不満；2 点、不満；1 点」の点数をつけました。平均点は 2.73 点でした。

「美波町の印象」の上位項目：中学生・出身者アンケート

○自然豊かな美しいまち　　○安全・安心なまち
○ふれあいの多いまち　　○産物の豊かなまち

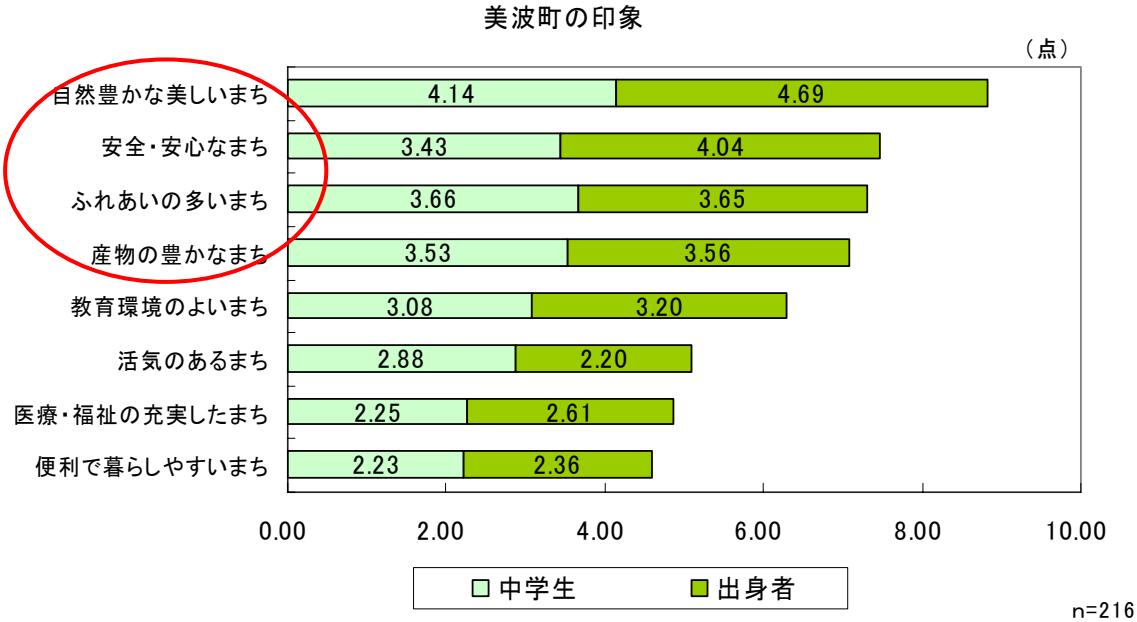

n=216

美波町の印象（８項目）について、「そう思う；５点、多少思う；４点、ふつう；３点、さほど思わない；２点、思わない；１点」の点数をつけました。なお、８項目全体での平均点は、中学生；3.1点、出身者；3.3点でした。

「美波町内で案内する場所」などの上位項目：中学生・出身者アンケート

◆案内したい場所　；○薬王寺　　○大浜海岸　　○田井ノ浜
◆見せたい祭り等　；○四季折々の祭り　○ウミガメに関するイベント
◆食べさせたいもの；○豊富な海の幸　　○郷土料理

以上の結果から、

★自然環境の豊かさ・美しさ　　★豊富な海の幸
★ふれあいの多いまち　　★安全・安心なまち

などが、アンケート結果からみた「美波町の魅力」として挙げられます。

（３）まちづくりの課題と重要施策

１）満足度と重要度からの分析

≪満足度は低く、重要度は高い項目（11 項目）≫

⇒　今後のまちづくりにおける重要課題として、特に、優先度を重視する必要があると考えられます。

■就職の場や機会	■公共交通機関の便利さ
■買い物の便利さ	■医療体制の充実
■子育て環境の充実	■財政運営
■道路網の充実	■農林水産業の振興
■災害対策	■下水道
■高齢者・障害者福祉対策	

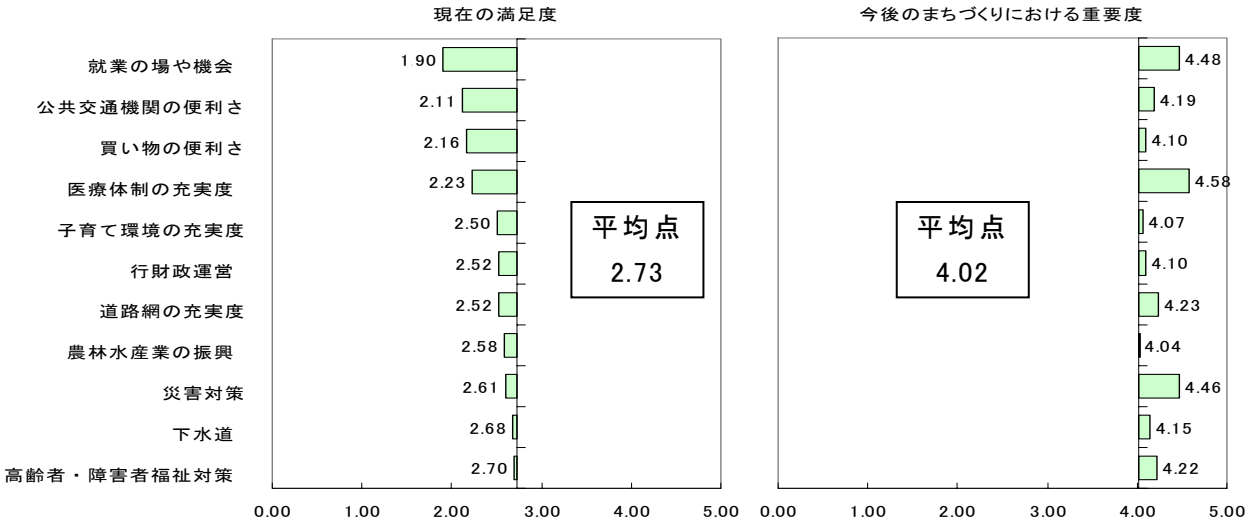

２）定住意向からの分析

美波町への定住意向に関連する質問項目における上位意見を以下に整理しています。

「暮らす場合に望むもの」の上位項目：出身者アンケート

○保健福祉体制の充実　　○働く場所の確保

○買い物などの利便性

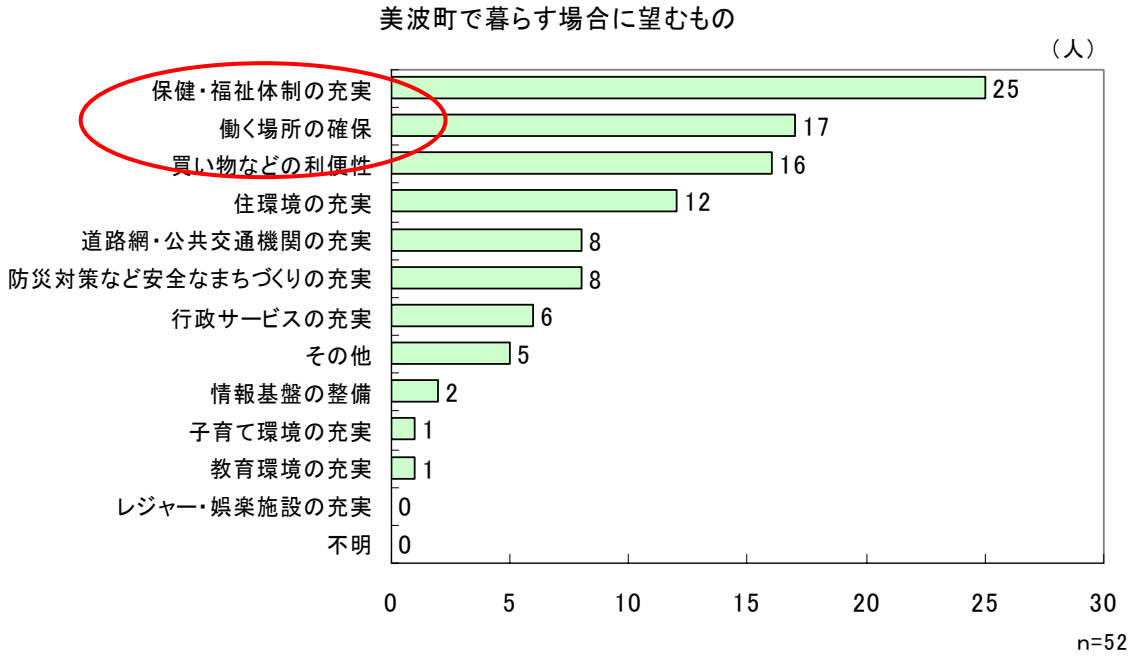

「住み続けたくない」理由の上位項目：住民アンケート

○交通が不便　　○日常生活が不便　　○よい職場がない

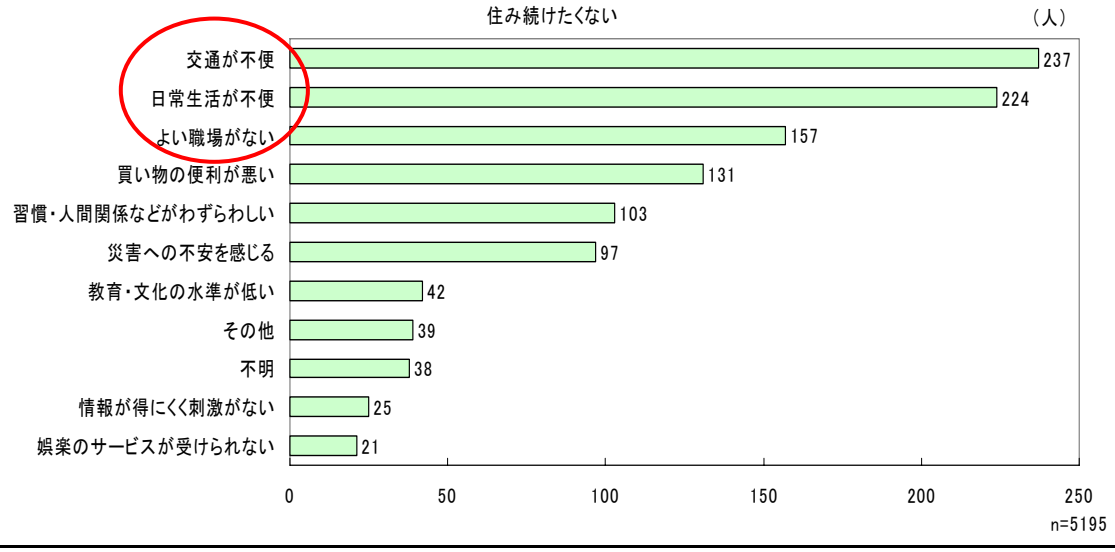

以上の結果から、

■交通の便が悪い　　■買い物などの日常生活の便が悪い
■働ける場所が無い

などが、定住化の促進に向けた課題として挙げられます。

こうした課題を踏まえた上で、以下の項目が定住化の促進重要の具体施策として挙げられています。

○新たな就業の拡大　　○若者定住対策の強化
○周辺都市部への通勤利便性の向上　　○基幹産業による就業の拡大

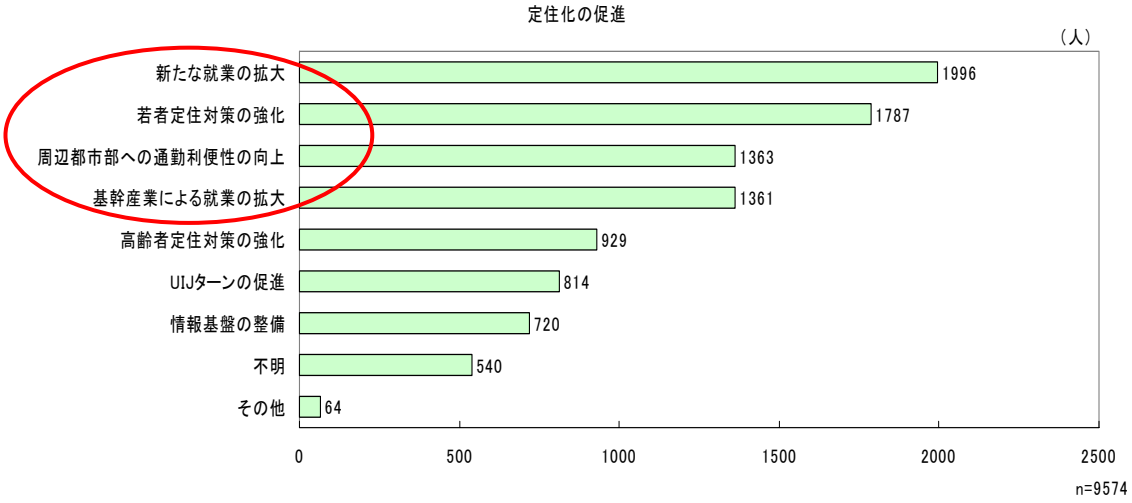

３）重視すべき「まちづくりの視点」からの分析

中学生・出身者・住民アンケートにおける共通の問いから、次の 6 項目が特に、重視すべき「まちづくりの視点」として挙げられます。

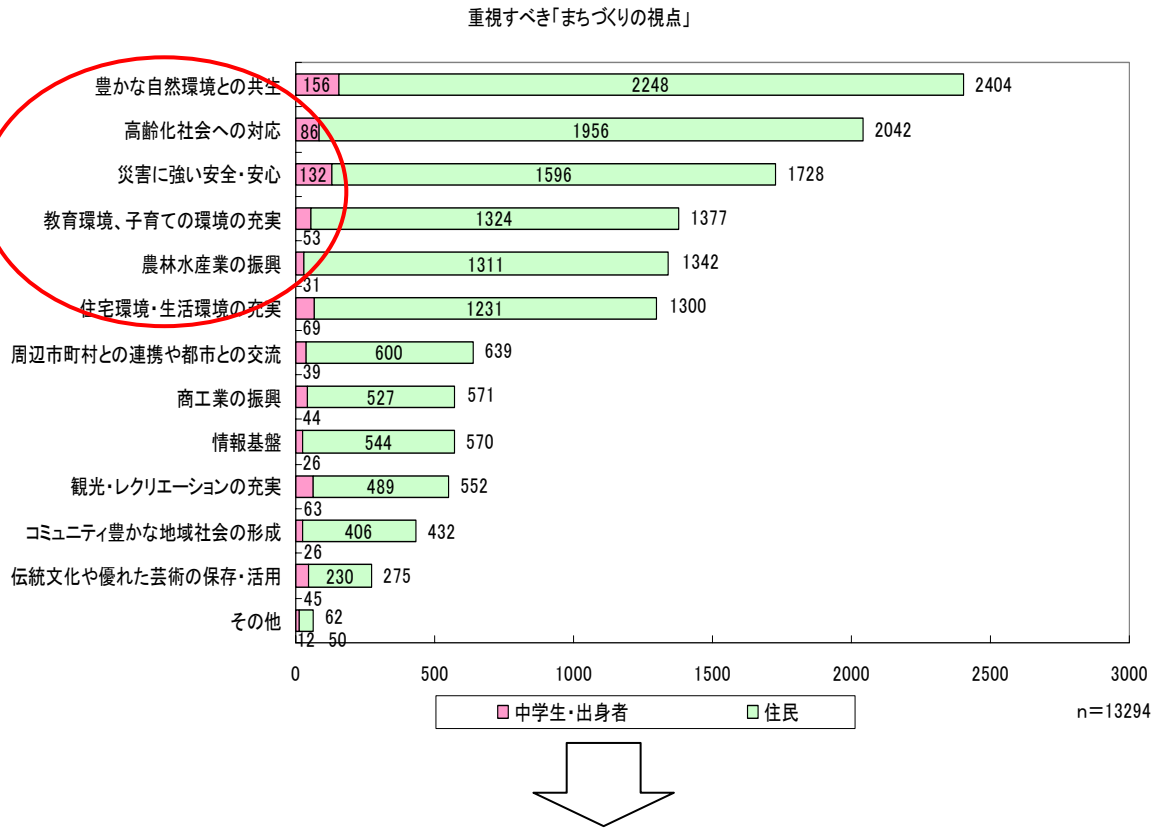

特に重視すべき「まちづくりの視点」と具体施策

■豊かな自然環境との共生

※“豊かな自然環境”は、「まちの魅力」として挙げられています。

■高齢化社会への対応

○生活支援サービスの充実　○保健福祉施設の充実
○保健予防対策の充実　など

■災害に強い安全安心

○避難場所・避難路の整備・確保　○自助・共助・公助連携強化
○情報伝達体制の整備　○自主防災組織の育成・強化　など

■教育環境・子育て環境の充実

○女性の就労環境の充実　○公的支援の充実
○働く女性への支援策の充実　など

■農林水産業の振興

○価格や品質の向上　○地産地消の推進
○後継者の育成　など

■住宅環境・生活環境の充実

○公共交通機関の便利さ　○買い物の便利さ
○医療対策の充実　など

【参考：重視すべき「まちづくりの視点」の具体施策】

重視すべき「まちづくりの視点」と関連する質問項目における上位意見を以下に示します。

■高齢化社会への対応

「高齢者や障害者福祉の充実」にて、以下の項目が重要な具体施策として挙げられています。

○生活支援サービスの充実
○保健福祉施設の充実
○保健予防対策の充実　　など

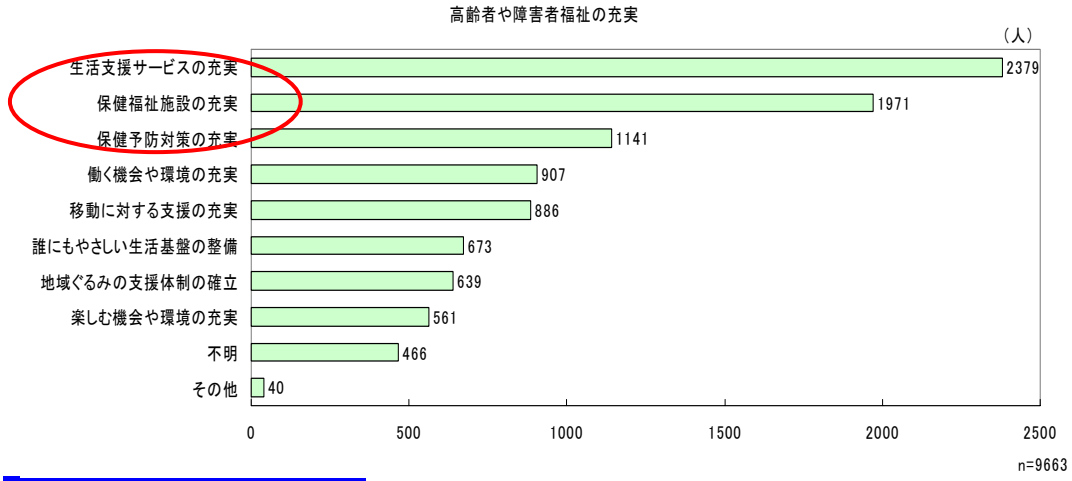

■災害に強い・安全安心

「安全・安心のまちづくり」以下の項目が重要な具体施策として挙げられています。南海地震を想定しつつ、こうした具体策を継続・強化していく必要があると考えられます。

○避難場所・避難路の整備・確保
○自助・共助・公助連携強化
○情報伝達体制の整備
○自主防災組織の育成・強化　　など

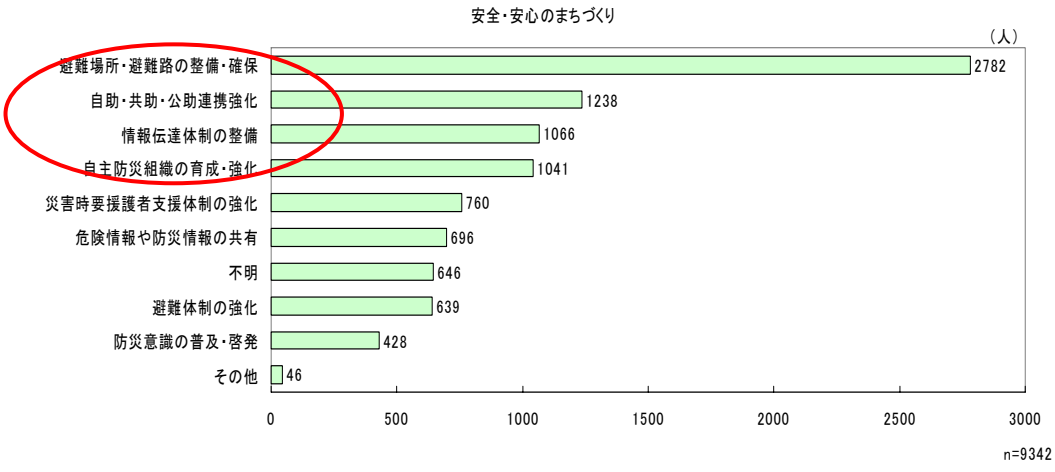

■教育環境・子育て環境の充実

「少子化対策」にて、教育・子育てに関連性の深い「少子化対策」にて、以下の項目が重要な具体施策として挙げられています。

○女性の就労環境の充実
○公的支援の充実
○働く女性への支援策の充実　　など

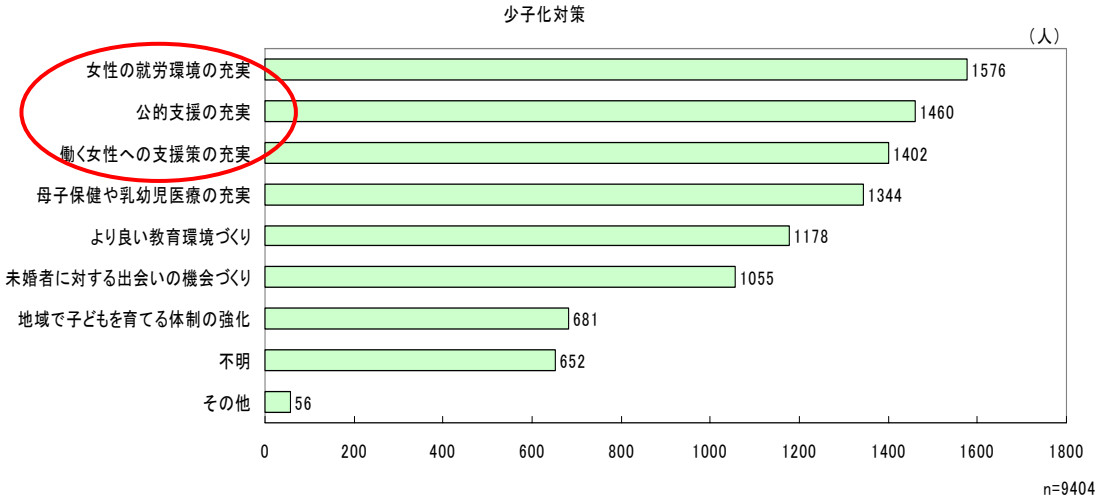

■農林水産業の振興

「農林水産業の振興」にて、以下の項目が重要な具体施策として挙げられています。

○価格や品質の向上
○地産地消の推進
○後継者の育成　　など

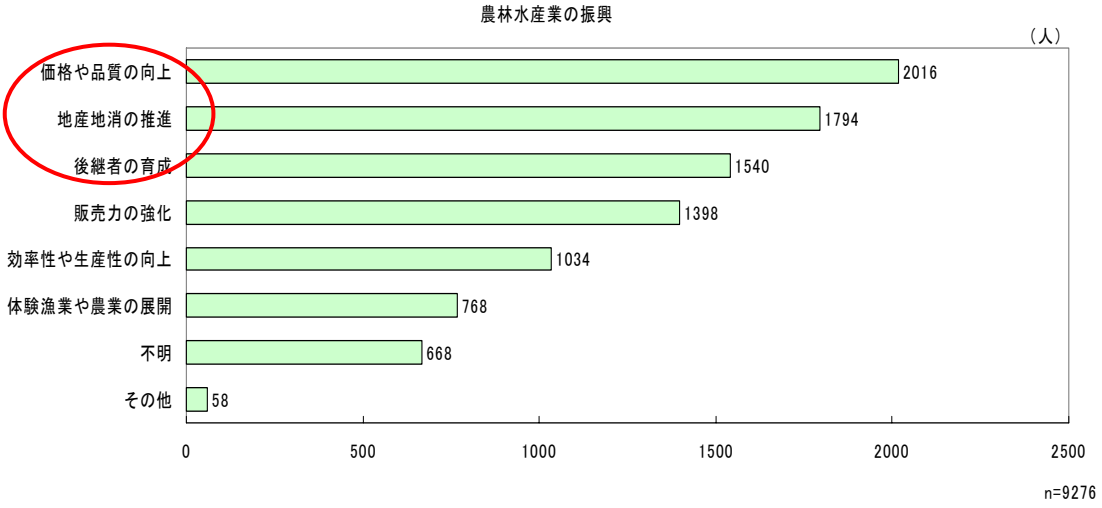

■住宅環境・生活環境の充実

満足度と重要度の分析から、住宅環境・生活環境に充実に関連した「優先度の高い具体施策」として、以下の項目が挙げられます。

○公共交通機関の便利さ
○買い物の便利さ
○医療対策の充実　　など

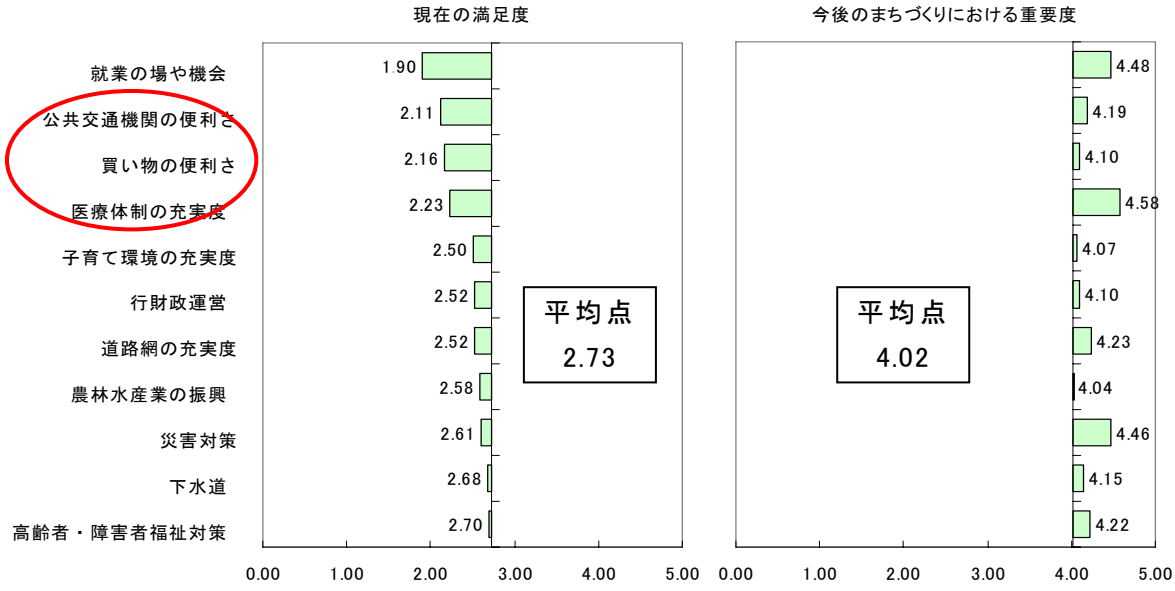

２－３．データ分析にみる本町の位置づけ

本町の現状を客観的に把握する目的で、各種統計データを用いて、徳島県内における各市町村の偏差値を算出し、周辺の市町と比較した本町の位置づけを分析します。

1)人口

●15 歳未満、15～64 歳の人口割合が低く、高齢者の割合が高い状況にあり、今後、さらに、人口減少・高齢化の進展が予測されます。
●出生数の低さも、人口減少・高齢化に拍車をかけることが懸念されます。
●転入者数、転出者数が周辺の市町と比べて高く、町民の入れ替わりの多さが伺えます。

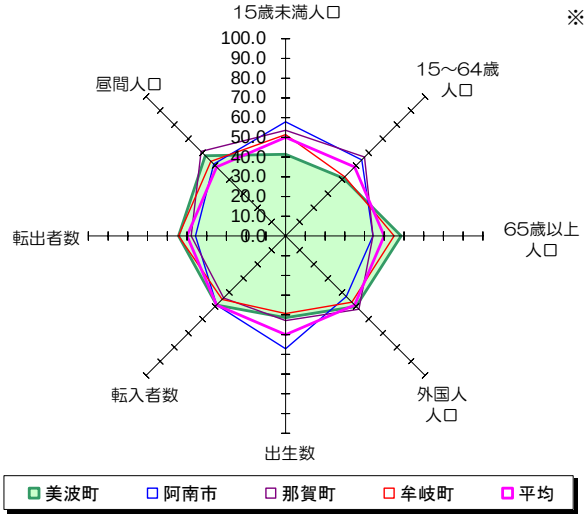

※上記人口に関する偏差値は、各市町人口当たりの割合。

2)世帯

●核家族世帯、単独世帯、65 歳以上の親族のいる世帯、高齢夫婦、65 歳以上の高齢単独世帯の割合が高く、世帯・居住の形態等、本町の取り組むべき課題と捉えることができます。

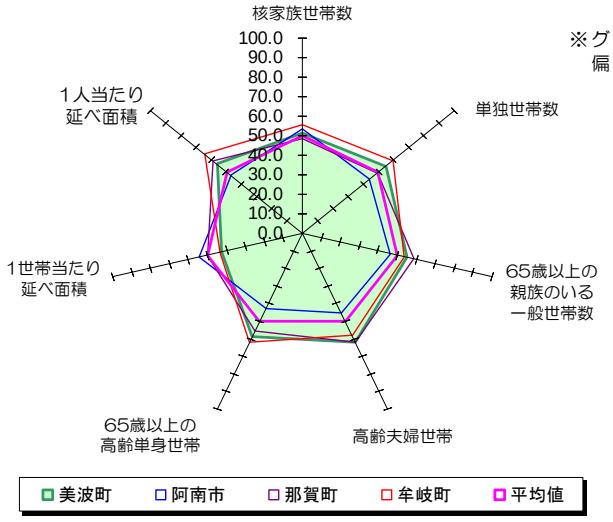

※上記世帯に関する偏差値は、市町世帯当たりの割合である。

3)就業

●人口規模に対する事業所の数は多い一方で、1 つの事業所での従業者の数は少なく、就業の場としての潜在性はあるものの就業の機会が低く、アンケートにおける就業の場や機会の満足度の低さ・重要度の高さとの関係性が伺えます。
●就業率（女性就業率を含む）の低さも同様に就業の場・機会の満足度の低さ・満足度の高さに繋がっていると考えられます。

※満足度とは、アンケート調査における満足度

※グラフ中の数値は偏差値。
偏差値 50 は平均を表す.

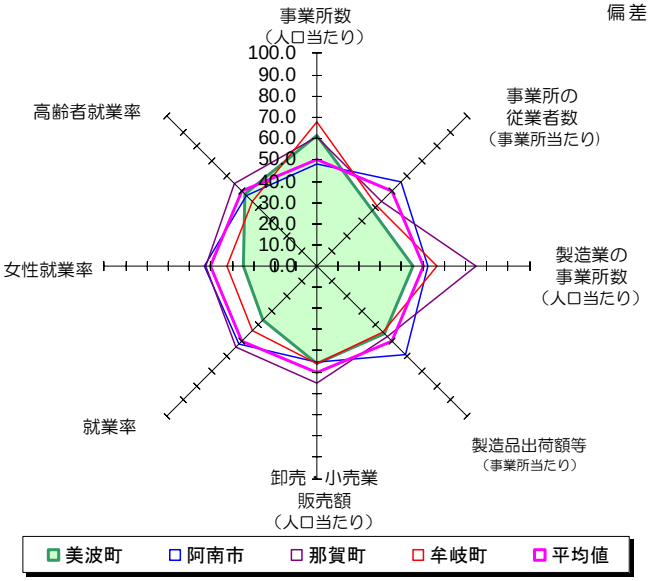

4)生活利便性

●人口規模に対する小売店、飲食店数は多いが、大型の小売店や百貨店の数が少なく、アンケートにおける買い物などの利便性への満足度の低さとの関係性が伺えます。

※満足度とは、アンケート調査における満足度

※グラフ中の数値は偏差値。
偏差値 50 は平均を表す.

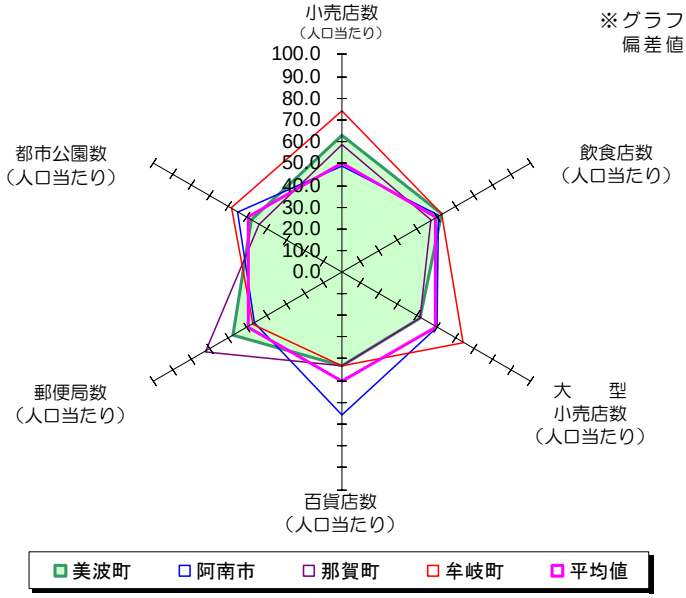

5) 生活環境

●町内における水洗化率、上水道普及率、道路改良率、舗装率等の基盤整備は県平均と比べ上回っています。

●リサイクル率は、周辺の市町と比べて低くなっています。アンケートでは、リサイクル対策に対しての満足度・重要度が高く、今後もリサイクル等の環境対策に取り組み、自然環境の保全に努めていく必要性が伺えます。

※満足度、重要度とは、アンケート調査における満足度・重要度

※グラフ中の数値は偏差値。
偏差値 50 は平均を表す.

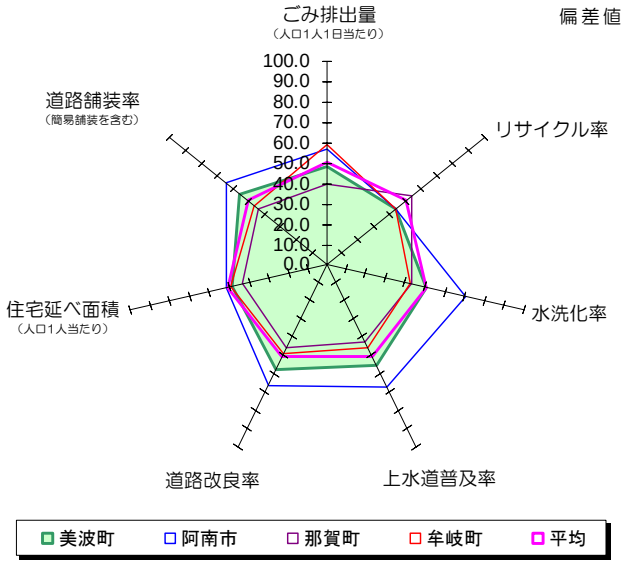

6) 町財政

●平成 18 年 3 月 31 日に美波町として新生したことを契機に、これまでの行財政体質から脱却し、持続可能な財政構造への転換を図り、分権型社会にふさわしい自主的・主体的な活力あるまちづくり等、様々な課題に取り組んでいく必要があります。

※グラフ中の数値は偏差値。
偏差値 50 は平均を表す.

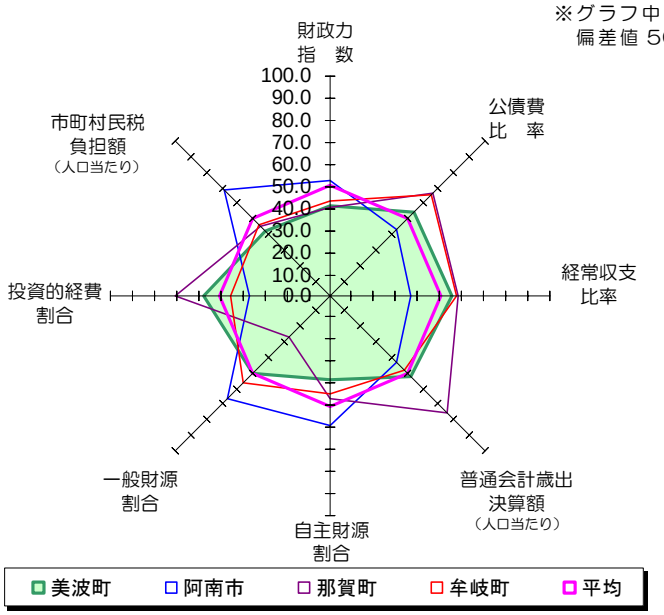

２－４．時代の潮流

１）少子・高齢化の急速な進行と人口減少時代

我が国の総人口は、平成 17 年 10 月 1 日現在、1 億 2,776 万人となり、前年に比べ、2 万人減少し、戦後初めてマイナスに転じました。

65歳以上の高齢者人口は、過去最高の2,560万人となり、総人口に占める割合も20.04%と、初めて20%を超えました。また、戦後のベビーブーム世代（団塊の世代）がすべて高齢期に入る平成27年頃には、高齢者人口が急激に増加し、我が国の少子・高齢化にとって新たな局面を迎えることが予想されています。

こうした状況の中、本町ではすでに全国平均を大きく上回るペースで、人口減少が進み、高齢者の割合も 36.5%を超える（平成 17 年国勢調査）など、町民の 3 人に 1 人が高齢者になろうとしています。

地域の社会構造が大きく変化するとともに、保健・医療・福祉などの社会保障の分野での行政サービスが質・量ともに増大することが予想されるため、適切な対応が必要となります。

２）地方分権社会と厳しい地方財政への対応

地方分権が本格的な実行段階を迎えるとともに、その一環である三位一体の改革（地方の自主性の強化と財政の安定化に向けた国と地方の税財政改革）が進められ、地方行政は、自己決定、自己責任の原則のもと、限られた財源を有効に使い、これまで以上に住民に身近な行政サービスを提供していくことが求められています。

このような状況の中、本町は合併により、行財政基盤の強化・効率化を目指し、新たな道を歩み始めました。

しかしながら、本町は、徳島県内の「平成の大合併」で誕生した新自治体では唯一、総務省の指針で合併推進の目安とされる 1 万人に満たないまちです。小規模自治体の運営はますます厳しくなることが予想される中、住民と協働しながら自らの進むべき方向を自らが決定し、具体的な施策を自らが実行していくことが求められます。

３）高度情報化・国際化による生活様式・価値観の多様化

情報通信技術の飛躍的な発展により、情報ネットワーク社会が形成され、今後もさらなる拡大が予想されています。自治体においても、電子化された市民サービス・業務システムをインターネット等を活用したオンラインで市民に提供する「電子自治体」の構築が進められています。

高度情報化に伴って、情報のみならず、人・物の交流が世界規模で広がっており、国際化も一層進展してきています。

このような状況の中、人々の生活様式や価値観は多様化し、地方においても住

民の暮らしを取り巻く環境は、大きく変化し、求められる行政サービスも多様化かつ高度化してきています。

本町においても多様化・高度化しつつある様々な課題に対応していくための専門職員の配置や体制構築の必要があります。

また、周辺地域と連携し、都市部との情報格差を是正し、本町の豊かな自然環境を始めとする多様な魅力を広域に発信していくための仕組みづくりが求められます。

４）持続可能な循環型地域社会の構築

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済活動を背景に、近年、地球温暖化現象や酸性雨など、地球規模での環境問題や河川・地下水の汚濁など身近な環境問題に対する人々の意識が高まってきています。

循環型の社会では、企業も消費者も環境への負荷をできるだけ回避する経営スタイル、ライフスタイルが求められることになります。そのためには、これまでの生産・流通システムの転換や生活価値観などの転換に取り組む必要があります。

本町においては、山、川、海などの豊かな自然環境を今後も絶やすことなく、持続可能な循環型地域社会の構築に向けて、国や周辺の自治体、地域が連携し、取り組んでいく必要があります。そのためには、ゴミの排出抑制など身近な活動を“町民一人ひとり”から“地域の一体的な取り組み”へ展開していくことが重要です。

５）安全・安心な地域社会への取り組み

兵庫県南部地震以後、鳥取県西部地震、新潟県中越地震など、近年、全国各地で大規模な地震が発生しています。また、豪雨による土砂災害など様々な自然災害による被害も多発しています。

さらに、徳島県下への影響が最も大きいとされる「南海地震」の発生確率が 30 年以内に 50%と予測されるなど、自然災害に対する防災意識は高まり、生命の安全確保や地域コミュニティ活動の活性化による自助、共助、公助の体制の必要性が再認識されています。

本町においては、南海・東南海地震同時発生時の震度が 6 度弱と予測され、地震による津波の影響が懸念される状況の中、地域と行政が協働で防災・減災へ取り組む必要があります。

また、高齢化社会の進展に伴い、高齢者を巻き込んだ交通事故やその他、犯罪発生率の増加、犯罪の凶悪化、若年化が進んでおり、我が国の安全神話が崩壊しつつあります。

身近な生活の安全を確保するためには、地域ぐるみでの防犯や交通安全活動など協働で安全・安心な地域づくりへの取り組みが求めれます。

２－５．主要な課題の整理

本町を取り巻く現況

・二町の合併による新町の誕生

【人口】
・人口の減少
・世帯人員の減少＝核家族化
・高齢夫婦・高齢単独世帯の増加
・若年人口の流出と高齢化率の上昇

【産業】
・産業就業者数の減少
・第一次産業の構成比が減少
・第三次産業の構成比が増加

【町財政】
・厳しい町財政（財政の硬直化）

住民意識からみる意向

【魅力】
・自然環境の豊かさ・美しさ
・豊富な海の幸
・ふれあいの多いまち
・安全・安心なまち

【まちづくりの課題と重要施策】
・高齢化社会への対応
・災害に強い安全・安心（なまち）
・教育環境、子育て環境の充実
・農林水産の振興
・住宅環境・生活環境の充実

データ分析にみる本町の位置づけ

・年少・生産年齢人口の減少と高齢化率の上昇
・核家族化と単独世帯の増加
・高齢夫婦・高齢単独世帯の増加
・就業機会が少なく、低い就業率
・大型小売店・百貨店等の日常生活の環境の利便性が低い
・町内におけるハード的な整備の充実
・厳しい地方財政

時代の潮流

・少子・高齢化の急速な進行
・地方分権社会と厳しい地方財政
・高度情報化・国際化による生活様式・価値観の多様化
・持続可能な循環型地域社会の構築
・安全・安心な地域社会への取り組み

主要な課題

1. 人口減少、少子・高齢化対策
2. 若者の定住化促進
3. 産業振興と就業機会の確保
4. 快適で便利な生活環境整備
5. 安全・安心な地域づくり
6. 高度情報化･国際化による交流
7. 地域自治組織の強化と自立支援
8. 効率的な行財政運営

第2編　基本構想

第１章　まちづくりの将来像と基本理念

１－１．まちづくりの将来像と基本理念

（１）まちづくりの将来像

地方自治を取り巻く、社会・経済環境がめまぐるしく変化し続ける中、同じような地理的特性や産業構造を有していた旧日和佐町・旧由岐町は、美波町として共に歩み始めています。

これまで二町が育んできた自然・歴史などの文化を今後も生かしつつ、新たな視点で「人づくり」「地域づくり」に取り組み、人も地域も生き生きと活動できるまちを目指す上での将来像を

海・山の恵みを活かし、知恵と心でつくる町

～人と地域・自治と協働のまちを目指して～

とします。

（２）まちづくりの基本理念

将来像の実現には、「人づくり」「地域づくり」が重要であり、行政主導のまちづくりから町民自ら、地域のことを考え、行動し、「みんなのまち」を協働で未来に繋げる努力が必要です。

そこで、将来像を実現するための基本理念を以下の２つとします。

一人ひとりが輝いて生きるまち

全ての人々が豊かな自然環境の中で、自らを磨き、共に支え合いながら、生き生きと暮らせるまちを目指します。

豊かな自然資源と地域を磨くまち

素晴らしい自然環境と海や山の資源を活用しながら、様々な知恵と工夫で、地域の持続的な向上を目指します。

本町が抱える様々な課題に住民と行政が協働で取り組み、将来像の実現の実現を目指します。

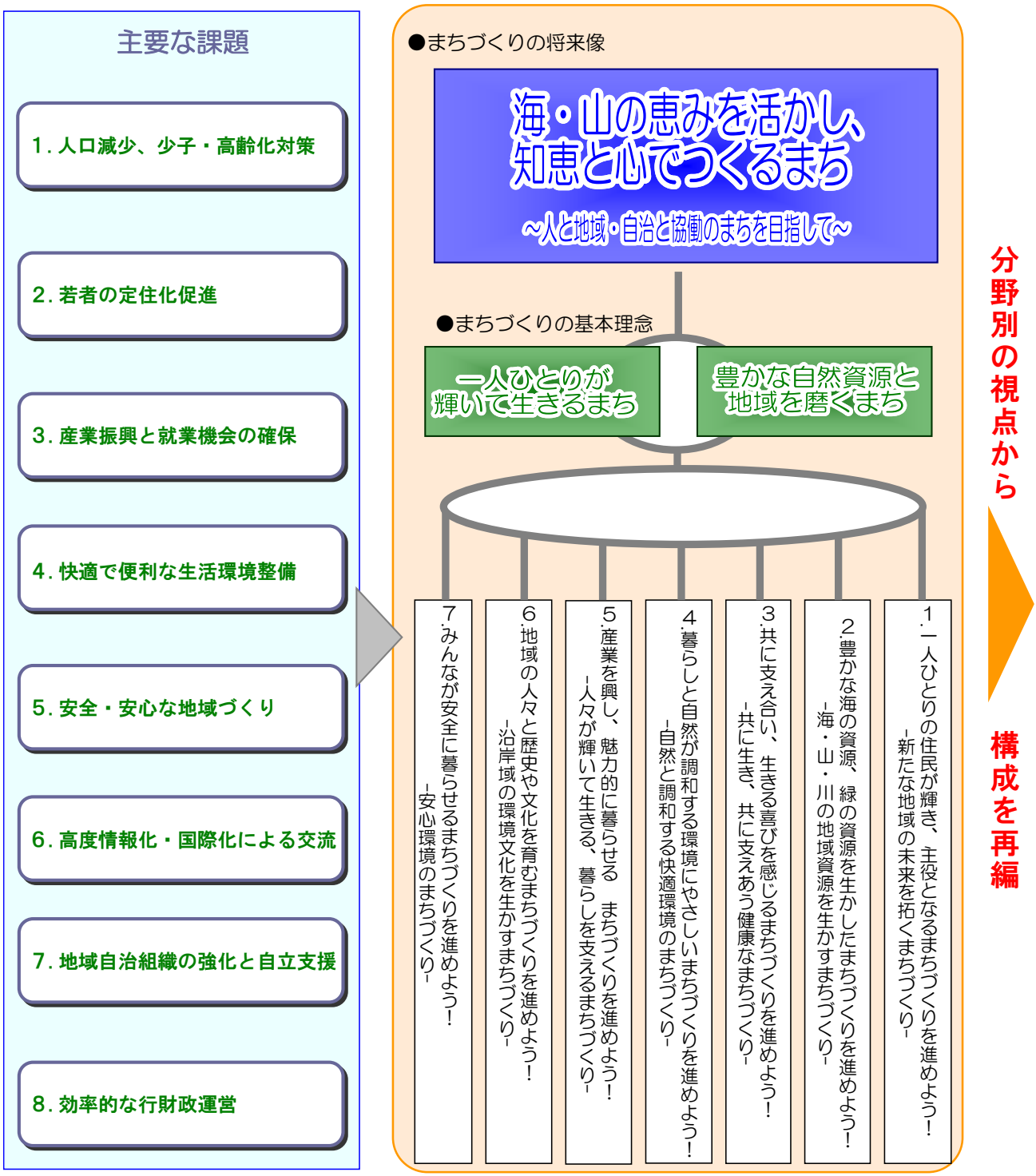

【新町建設計画】

１－２．まちづくりの基本方針

６つのまちづくりの基本方針

１．都市基盤の整備

山と海に恵まれた豊かな自然環境を生かすとともに、徳島県の南東部に位置する地理的な性格を踏まえ、道路交通網などの適切な基盤整備に取り組み、「快適さ」と「潤い」を感じられる住みよいまちを目指します。

２．生活環境の整備

町民が誇りとする豊かな自然環境を保全し、共生のまちづくりを町民と行政が協働で取り組む、持続可能な循環型社会のを目指します。

また、大規模災害に備えた、地域自治組織の育成・強化を優先課題とした安心・安全なまちを目指します。

３．産業の振興

定住化・まちの活性化を産業振興の視点から取り組み、豊かな地域資源を生かした産業の多様化を進め、就業の場・機会の創出と交流人口の拡大により、賑わいのあるまちを目指します。

４．教育・文化の振興

地域の未来を担う子どもたちが、心身ともに健全に成長していけるよう、地域・学校・家庭が連携し、地域づくりと教育が一体となって豊かな心を育むまちを目指します。

また、本町の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、継承し続けるまちを目指します。

５．保健・医療・福祉の充実

少子・高齢化の新たな局面に対して、保健・医療・福祉施策を充実させるとともに、町民が自ら健康的で豊かな暮らしを営む努力により、町民が幸せな生活を送られるまちを目指します。

６．地域自治・行財政

地方分権や厳しい財政運営の中、まちの将来像の実現に向けて、町民と行政が協働して、これからの多様化・高度化する課題を着実に解決するための仕組みづくりや意識改革に取り組む「みんなのまち」を目指します。

１－３．まちづくりの基本指標

（１）将来人口目標

●総人口

平成 29 年(2017 年)の将来人口 8,000 人の維持を目指します。

平成 17 年度における本町の人口は、8,671 人。昭和 60 年からの 20 年間で 23.0%の減少し、すでに人口減少に歯止めが掛からない状況にあります。

人口減少や少子・高齢化により地域力の低下が懸念される中、本町の魅力である“豊かな自然環境を活かしたまちづくり”や高齢化社会に対応した“住みやすいまちづくり”を進め、地域の活性化を図る必要があります。

海や山に面した “豊かな自然環境のまち”として発展してきた地域特性を強みとして、周辺地域に対して魅力あるまちづくりを進め、人口の減少に歯止めを掛ける必要があります。そこで、本町では、人口推計結果を上回る数値を目標に、平成 29 年の人口の見通しを 8,000 人とします。

なお、人口推計は、平成 2 年から平成 17 年の国勢調査の実測値を用いて、コーホート変化率法により推計を行いました。

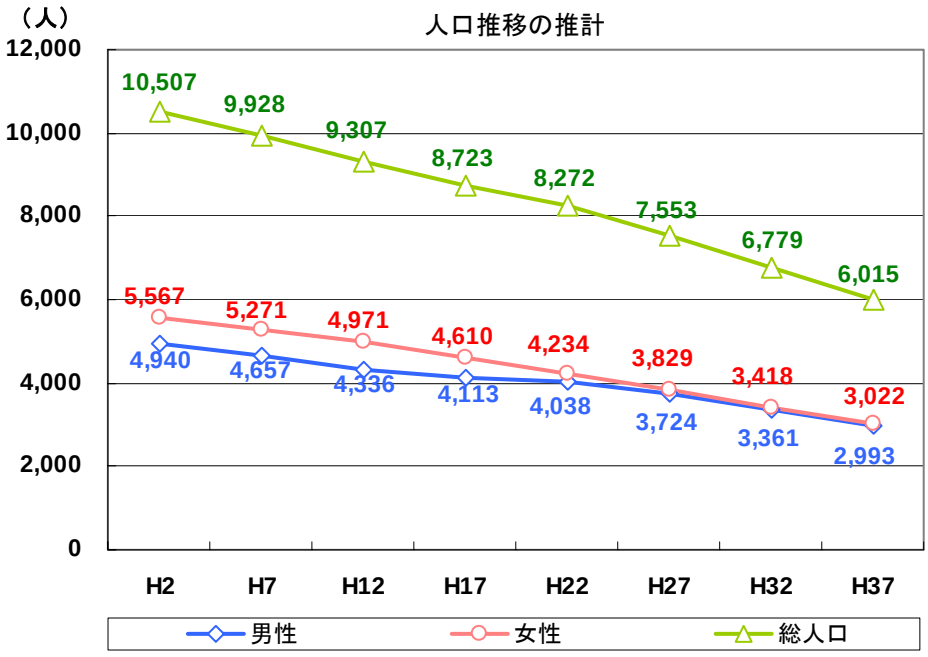

図 2-1　人口推移の推計

●年齢別人口推計

年少人口（0歳～14歳）は、平成7年から平成17年の10年間で、480人減少しています。今後もこの減少傾向が続くことが考えられ、平成27年には、町内の総人口の10%に満たない729人になると予測されます。

生産年齢人口（15歳～64歳）は、平成7年から平成17年の10年間で、1,248人減少しています。平成27年には、町内の総人口の50%を下回る3,727人になると予測されます。

高齢人口（65歳以上）は、総人口が減少する中、増加し続けてきましたが、平成17年の3,304人（実績値）をピークに以降、減少に転じることが予測されます。総人口に占める割合は、今後も増加することが予測され、平成27年には、40%を超える見通しとなっています。中でも、後期高齢者の増加が著しく、平成22年に20%を超えるなど、今後も増加し続けることが予測されます。

表 2-1　年齢区分別人口推計

区分	実績値				推計値			
	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37
総人口	10,507	9,928	9,307	8,723	8,272	7,553	6,779	6,015
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0～14歳	1,621	1,380	1,095	900	851	729	630	516
構成比	15.4	13.9	11.8	10.3	10.3	9.7	9.3	8.6
15～64歳	6,491	5,867	5,212	4,619	4,247	3,727	3,182	2,761
構成比	61.8	59.1	56.0	53.0	51.3	49.3	46.9	45.9
65歳以上の人口	2,389	2,681	3,000	3,204	3,174	3,097	2,967	2,738
構成比	22.7	27.0	32.2	36.7	38.4	41.0	43.8	45.5
前期高齢人口（65～74歳）	1,296	1,454	1,620	1,548	1,463	1,335	1,221	1,090
構成比	12.3	14.6	17.4	17.7	17.7	17.7	18.0	18.1
後期高齢人口（75歳以上）	1,093	1,227	1,380	1,656	1,711	1,762	1,746	1,648
構成比	10.4	12.4	14.8	19.0	20.7	23.3	25.8	27.4

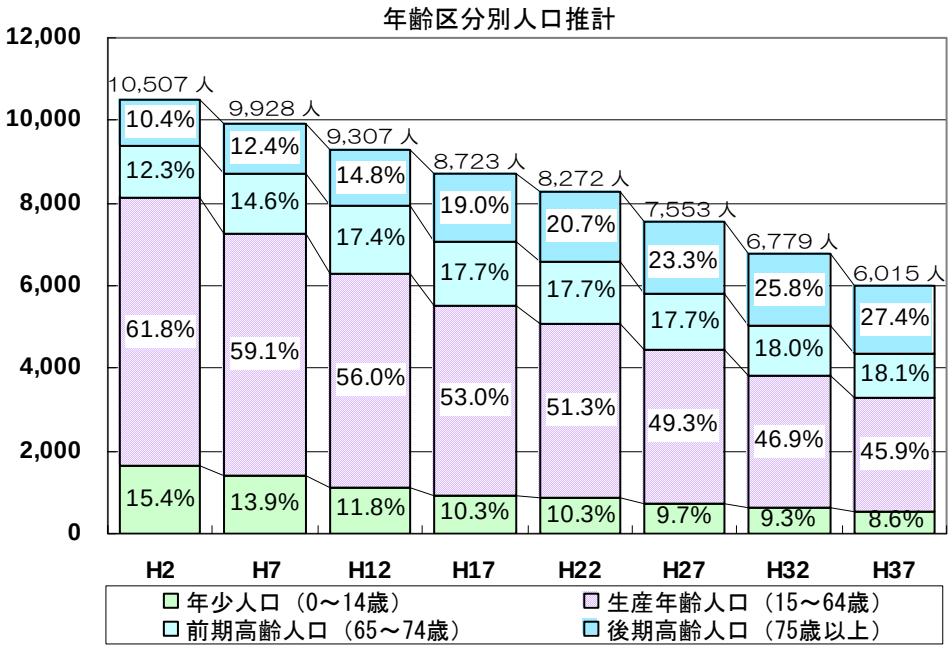

図 2-2　年齢区分別人口推移の推計

（２）将来世帯数の推計

昭和 60 年から平成 17 年までの 1 世帯あたりの人員の減少がほぼ同じ割合で続くと想定した結果と将来人口推計値を用いると、将来世帯は、平成 22 年で増加すると予測されますが、平成 22 年には再び減少傾向に戻り、平成 32 年には、3,312 世帯になると予測されています。

表 2-2　世帯数の推計結果

	実績値					推計値			
年度	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37
総人口※1	11,262	10,507	9,928	9,307	8,723	**8,272**	**7,553**	**6,779**	**6,015**
総世帯数※2	3,463	3,414	3,405	3,427	3,311	**3,390**	**3,312**	**3,197**	**3,067**
1世帯当たりの人員※3	3.3	3.1	2.9	2.7	2.6	**2.4**	**2.3**	**2.1**	**2.0**

※1：コーホート変化率法による推計値
※2：（総人口）／（1 世帯当たりの人員）
※3：線形近似による回帰分析

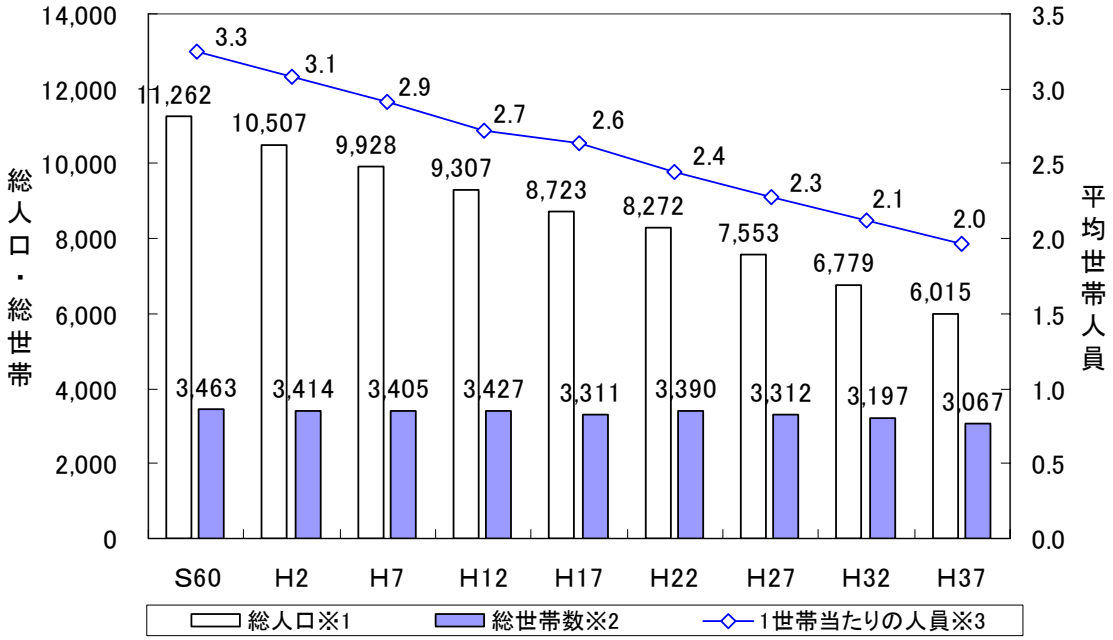

図 2-3　世帯数の推計

（３）就業人口の推計

総就業者数は、平成 7 年から平成 17 年の 10 年間で 777 人減少しています。その内訳は、第一次産業就業者で 247 人、第二次産業就業者で 287 人、第三次産業就業者で 243 人がそれぞれ減少しています。構成比で見ると、第一次産業は、20.2%から 17.9%に減少、第二次産業は、26.8%が 24.8%に減少、第三次産業は、53.0%から 57.3%に増加しています。

産業別就業者数の減少傾向がこのまま続くものと想定すると、総就業者数は、目標年次である平成 29 年度には、3,270 人に減少するものと予測されます。

表 2-3　産業人口の推計結果

	実績値						推計値			
区　分	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H29	H32
就業者数	5,561	5,244	4,923	4,623	4,101	3,846	3,600	3,500	3,300	3,100
構成比(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
第一次産業	1,601	1,333	1,109	934	775	687	600	600	500	400
構成比(%)	28.8	25.4	22.5	20.2	18.9	17.9	16.7	17.1	15.2	12.9
第二次産業	1,299	1,303	1,322	1,241	1,052	954	900	900	800	800
構成比(%)	23.4	24.8	26.9	26.8	25.7	24.8	25.0	25.7	24.2	25.8
第三次産業	2,661	2,608	2,492	2,448	2,274	2,205	2,100	2,000	2,000	1,900
構成比(%)	47.9	49.7	50.6	53.0	55.4	57.3	58.3	57.1	60.6	61.3

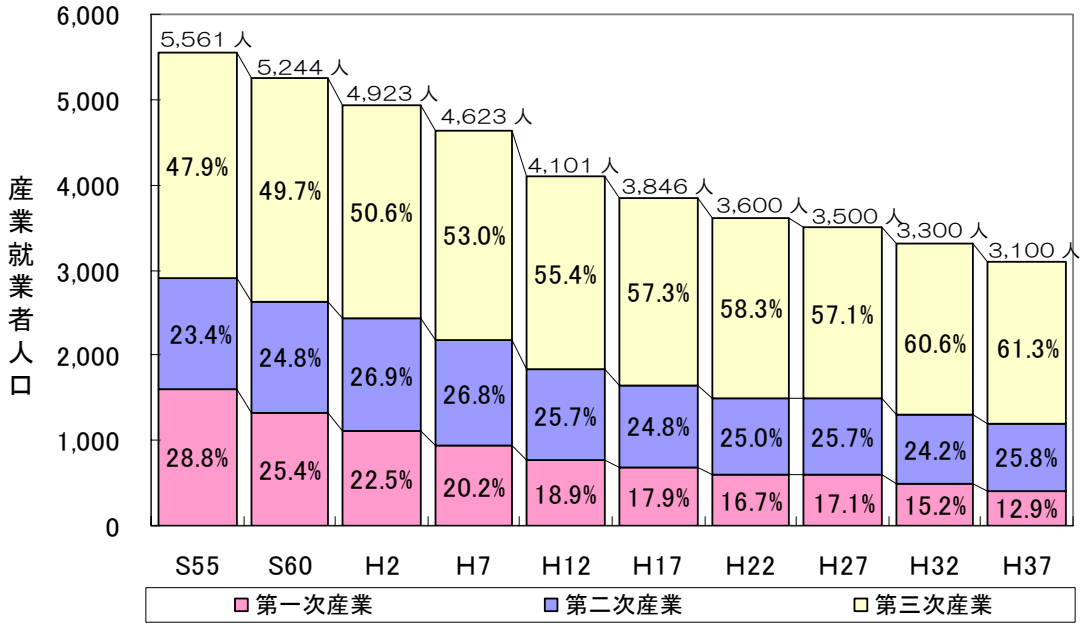

（４）土地利用構想

新町の地形は、リアス式の海岸に沿って山々が連なり、入り江に漁村集落と市街地が発達してきました。沿岸は、そのほとんどが国定公園に指定されており、沿岸の海域は県内で最も高い漁獲量を持っています。

陸域と海域の２つが接する海岸線付近は、環境結節帯として環境共生が最も必要な場所です。この海岸線付近は、新町の土地利用の中で最も環境に配慮しなければならない場所であり、自然環境を保全し、且つ、環境との調和ある開発を行います。また、良質な自然環境を有するこれらの場所を活用し、地域産業の活性化と連携する交流・観光の充実を行います。

【沿岸域フロントゾーン】

海岸線沿いの山々と浜や入り江があり、基幹的な漁港と集落・市街地があり、新町の住民サービスを支える拠点的な場所です。この２つの場所は、幹線道路や鉄道で結ばれています。この場所を沿岸域フロントゾーンとしています。

このゾーンには、自然度の高い環境保全を行うべき場所が含まれており、地域の暮らしを支える諸機能を整え、自然環境と調和する土地利用を形成し、地域に居住する人々が他に誇れる環境共生型のまちづくりを進めます。

①市街地：癒しのまちなか交流ゾーン

拠点機能を持った市街地として、医療、福祉、文化等を充実する他、市街地内の居住環境の改善とともに、様々な資源を活かした多様な交流の場を形成します。また、地域と行政との協働によって、環境保全活動や産業の育成、住民サービスの充実と共に、各地域での住民の自主的な活動による地域づくり、交流活動を支援します。

②隣接集落：癒しの里海交流ゾーン

漁村集落、農村集落の環境改善を進め、農地・山林等の保全を行う他、地域が主体的に行う体験交流や環境保全活動などを進め、自然と人にやさしい地域交流ゾーンを形成します。

③沿岸の環境保全

沿岸域での自然環境の保全と魚介類等の資源保護、育成を行うことが必要です。海岸線や流域の森林帯を保護、育成し、海岸（浸食崖、砂浜、岩礁）の保全や回復を行い、自然度の高い場所として人が立ち入れないゾーンを設けます。

【沿岸環境共生帯】

陸域と海域が接する海岸線付近の場所を沿岸環境共生帯としています。リアス式の海岸に沿って、急峻な山が続き、様々な入り江や砂浜、岩石海岸、岩礁などが複雑に入り組んでいるこれらの場所は、海と森林の生態系を結ぶ重要な場所です。海岸線の樹林帯では、国定公園や保安林指定、動植物の生息場所で

あり、海岸では藻場、貝類の育成、魚類の生息場所となっています。新町の沿岸は、環境共生の最も重要な場所として、自然環境と調和する地域として環境保全、環境改善を進めます。

【緑の山並み環境共生ゾーン】

急峻な山塊が連なり、開けた盆地や谷あいに農村集落が立地しています。主に県道によって市街地と結ばれており、農林業を主体にしているゾーンです。

循環型の農業の形成や森林の保全、育成の他、農林業を活用したグリーンツーリズムを進め、都市との交流活動を進め、沿岸域や海域とのブルーツーリズムとの連携も行い、新町の全域で体験交流ネットワークをつくります。

①癒しの山里交流ゾーン

赤松地区は、山間の盆地に発達した農村集落で、山と田園が織りなす美しい農村風景を残しています。グリーンツーリズムの拠点的な場所として活用する他、環境農業の推進や伝統文化の保存継承を促進します。

【海洋環境交流ゾーン（海を守り育てるゾーン：海域の岩礁や離島唐含む)】

沿岸域フロントゾーンを含め、沿岸から海域、岩礁が含まれるものとします。漁場だけでなく、岩礁や離島では磯釣りなどのレクリエーションの場所となっています。漁場の保全、育成の他、豊かな海の環境を活用して、都市と漁村の体験交流などを含めたブルーツーリズムを進めます。

①海洋交流拠点ゾーン

二町の沿岸域の情報発信拠点、環境教育等の活動拠点として、大浜海岸、田井の浜をネイチャーセンターとして整備します。

②海崖、岩礁保全・活用ゾーン

沿岸域は美しい海岸線が連なり、その殆どが国定公園等に指定されています。海域では、漁場、磯釣り、スキューバー、キャンプ、シーカヤックなどの海の多目的な活動の場となっており、一部では県南一帯や室戸岬まで遠望できる場所があります。

この地域を海の重要な環境保全の海域として、海洋環境の保全を行いながら、海洋交流、体験の場所として整備・充実します。

③海洋交流ネットワーク

最も北にある伊座利から県南一帯にかけて、各漁港、主な砂浜や岩礁、離島を結ぶ広域的な海洋交流ネットワークをつくります。

美波町土地利用イメージ

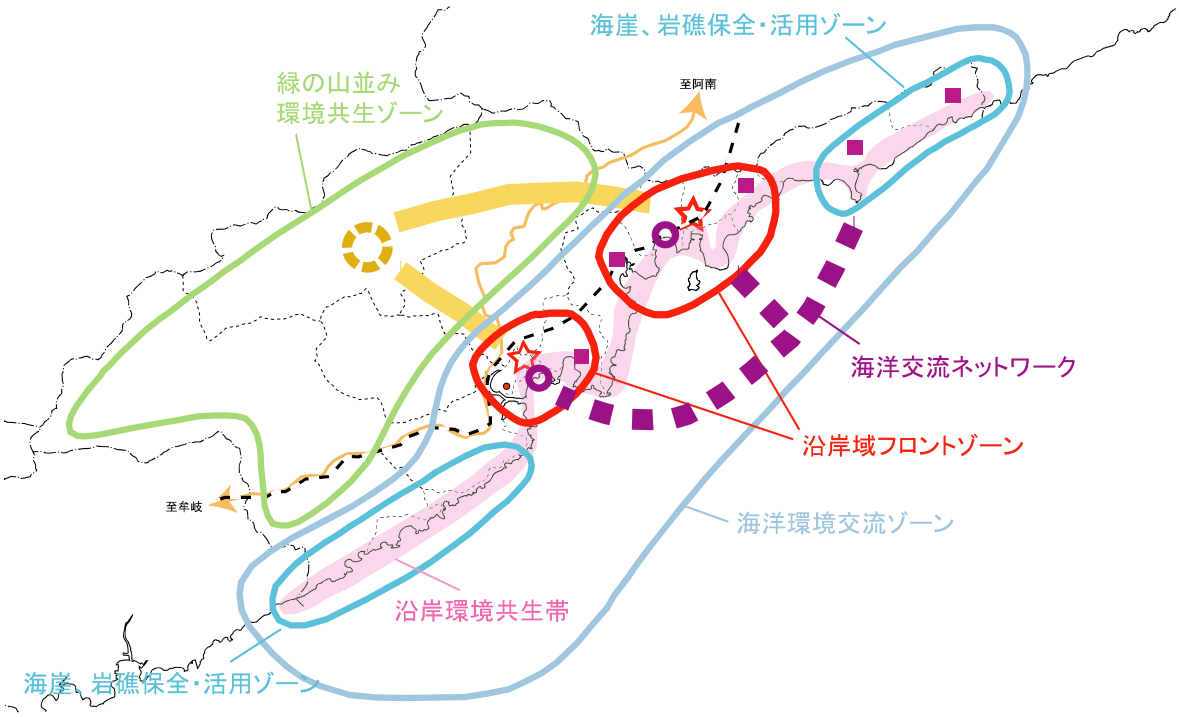

主要な課題

1. 人口減少、少子・高齢化対策
2. 若者の定住化促進
3. 産業振興と就業機会の確保
4. 快適で便利な生活環境整備
5. 安全・安心な地域づくり
6. 高度情報化・国際化による交流
7. 地域自治組織の強化と自立支援
8. 効率的な行財政運営

●まちづくりの将来像

海・山の恵みを活かし、知恵と心でつくるまち

～人と地域・自治と協働のまちを目指して～

●まちづくりの基本理念

- 一人ひとりが輝いて生きるまち
- 豊かな自然資源と地域を磨くまち

1. 一人ひとりの住民が輝き、主役となるまちづくりを進めよう！
   -新たな地域の未来を拓くまちづくり-
2. 豊かな海の資源、緑の資源を生かしたまちづくりを進めよう！
   -海・山・川の地域資源を生かすまちづくり-
3. 共に支え合い、生きる喜びを感じるまちづくりを進めよう！
   -共に生き、共に支えあう健康なまちづくり-
4. 暮らしと自然が調和する環境にやさしいまちづくりを進めよう！
   -自然と調和する快適環境のまちづくり-
5. 産業を興し、魅力的に暮らせる　まちづくりを進めよう！
   -人々が輝いて生きる、暮らしを支えるまちづくり-
6. 地域の人々と歴史や文化を育むまちづくりを進めよう！
   -沿岸域の環境文化を生かすまちづくり-
7. みんなが安全に暮らせるまちづくりを進めよう！
   -安心環境のまちづくり-

1. 都市基盤の整備
- 1-1 土地利用
- 1-2 道路交通網の整備
- 1-3 定住環境の整備
- 1-4 公園・緑地の整備
- 1-5 高度情報通信網の整備

2. 生活環境の整備
- 2-1 上・下水道の整備
- 2-2 衛生環境の充実
- 2-3 防災体制の構築
- 2-4 安全体制の構築
- 2-5 自然環境の保全・育成

3. 産業の振興
- 3-1 農林水産業の振興
- 3-2 商工業の振興
- 3-3 地域資源を生かした新たな地域ビジネスの創出
- 3-4 労働環境の充実

4. 教育･文化の振興
- 4-1 学校教育の充実
- 4-2 生涯学習の充実
- 4-3 スポーツ・レクリエーション活動の振興
- 4-4 歴史・伝統・文化の振興

5. 保健･医療･福祉の充実
- 5-1 保健・介護の充実
- 5-2 医療の充実
- 5-3 福祉社会の推進
- 5-4 子育て支援対策の充実

6. 地域自治･行財政運営
- 6-1 地域自治の強化と住民参画のまちづくりの推進
- 6-2 行財政基盤の確立
- 6-3 効果的な行財政運営